

本会議・最終日
10月1日



安佐北区白木町大椿林道・建設残土問題

安佐北区白木町大椿林道沿いの建設残土問題で、住民から出された2つの請願は経済環境委員会(9/29)で審議され、「残土埋め立ての即時中止を求める請願」(第4号)は継続審査となり、「残土埋立規制条例の制定を求める請願」(第5号)は採択されました。

藤井議員は、本会議・最終日に請願第5号の採択に賛成の立場で討論に立ち、継続審査とはなったものの、7300を超える署名を添えて提出された請願第4号を重く受け止め、問題解決に全力で努力するよう市に要望しました。

7300の署名を重く受け止め
問題解決に全力で努力を

請願第5号に対する

藤井とし子議員の賛成討論(要旨)

白木町大椿林道沿いのずさんな残土埋め立て工事のために、住民の命は危険にさらされ、それは日に日に深刻化している。

「土砂災害防止と環境保全の面からも許せない」と白木町の住民が立ち上がり、条例制定および埋め立て工事の即時中止と復旧工事を求める請願が7300を超える署名を添えて議会に出された。

こうした運動が、市長をはじめ、市の行政を動かすし、市長はあらためて条例制定を表明した。

今回、議会の総意で条例の早期制定を求める請願第5号が採択されれば、それは行政による条例制定を議会も後押しすることになり、日本共産党は大賛成である。今回のことを教訓に、土砂災害危険箇所が全国で最も多い広島で、無法な森林破壊を許さない「全国モデル」となるような条例がつけられることを望む。

条例制定により、今後の被害は防ぐことができ。しかし、すでに残土が持ち込まれ、いまだちに救済しなければならぬ危険地域の問題が後回しになったのはきわめて残念である。

請願4号に対する経済環境委員長の付帯意見をうけ、7300を超える署名を重く受け止め、全力をあげて一日も早く問題が解決されるために努力されるよう強く要望する。

主な議案に対する各党の態度

(26の議案が提案されました。日本共産党は下表以外の議案には賛成)

◎賛成 ○意見付賛成 ×反対

	共産	新政	公明	自民	社民	改革	フロ	新自	市・民	地域	無党派	無所属	ライフ
2003年度広島市一般会計補正予算 地球温暖化防止対策普及啓発事業・可部線廃止に伴う代替バス補助・国連訓練調査研究所(ユニタール)プロジェクト支援・期日前投票制度導入のシステム整備	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2003年度広島市一般会計補正予算(海田町との合併に伴う予算)	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2003年度広島市介護保険事業特別会計補正予算(海田町との合併に伴うもので、試算が不明確)	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2003年度広島市国民健康保険事業特別会計補正予算(海田町との合併に伴うもので、試算が不明確)	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
広島市及び海田町の廃置分合について	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
広島市及び海田町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
広島市及び海田町の廃置分合に伴う経過措置に関する協議について	×	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

新政=新政クラブ 公明=公明党 自民=自由民主党 社民=社民党 改革=自民党・市政改革クラブ フロ=フロンティア21 新自=新自民クラブ
市・民=市民・民主フォーラム 地域=地域デザイン21 無党派=無党派クラブ ライフ=ライフステージ21

第5回 公共事業見直し委員会 開催案内

10月14日(火) 午前9時半から正午まで
広島市役所 本庁舎2階 講堂にて
午前9時から傍聴受付 先着20人



藤井とし子議員の 一般質問③ — 9月24日

時効は2年
時効をすぎた分は
償還されません

65歳以上の高齢者の障害者控除について

藤井議員:この制度の市民への周知状況と認定者数は
社会局長:区役所窓口での案内、「ホームページ」「保健・福祉の手引き」への掲載と、今年1月にすべての民生委員に制度の周知と協力をお願いしている。認定者数は02年で65人(01年は31人)。99～02年度までの認定者数累計は137人。

藤井議員:要介護度別の認定者数と、そのうちの課税世帯に属する人の数はいくらか。また障害者手帳の所持者数とそのうちの65歳以上の人の数は

社会局長:03年7月末現在で、要支援が5,626人、要介護1が9,934人、要介護2が5,328人、要介護3が3,635人、要介護4が3,230人、要介護5が3,226人で合計30,979人。そのうち課税世帯に属する人は14,191人。身体障害者手帳所持者は34,004人で、そのうち65歳以上は19,828人。療育手帳所持者は5,093人で、そのうち65歳以上は184人。精神障害者保健福祉手帳所持者は4,457人で、そのうち65歳以上は475人。

藤井議員:申請を簡素化し、経済的能力に応じた税負担にすべきではないか

社会局長:現在、認定手続きには医師の診断書または民生委員の確認を必要としているが、簡素化については今後研究していきたい。

高額医療費の償還払いについて

藤井議員:これまでの償還状況、償還件数、金額と、対象者で申請していない人の数は

社会局長:現時点での償還件数は14,339件、償還金額1億1,841万9,122円で、件数では対象の約5割、金額では約6割を償還している。未申請者の数は7,803人(現在)で、この人たちには今月(9月)、個別に申請の勧奨をしている。

藤井議員:対象者への制度周知や未償還者をなくすために、どのような対策をしてきたか

社会局長:未申請者をなくすには個別の申請勧奨が最も効果が高いと考え、電算システムを整備し、今年6月から勧奨通知を開始しており、3か月に一度程度定例的に勧奨通知をしていきたいと考えている。その他、広報や医療機関窓口でのポスター掲示などで周知を図っている。

藤井議員:償還期限は何年で、超えた場合はどうなるのか

社会局長:時効は2年。時効をすぎると、その部分の償還は受けることができなくなる。

藤井議員:申請書を郵送で受け付ける札幌方式を取り入れてはどうか

社会局長:現在、個別に申請勧奨をおこなっているところであり、その結果をみて考えたい。

藤井とし子議員の9月議会一般質問 放映日程

ケーブルテレビ			
10月 4日	土	17:00～	中国ケーブルビジョン (中区・西区)
10月 7日	火	9:30～	ケーブルシティ22 (佐伯区)
10月 9日	木	8:40～	広島シティケーブルテレビ (東区・南区・府中町)
10月23日	木	①9:00～ ②17:00～	広島ケーブルビジョン (安佐南区)
10月25日	土	23:00～	ふれあいチャンネル (安佐北区)

カッコ内は各放送局のサービスエリア

公共施設でのビデオ放映 11月5日(水)・6日(木)	
放映場所	放映時間
各区役所	11時～12時 13時～14時
広島市民病院	10時～12時
安佐市民病院	10時～12時
舟入病院	10時～11時 12時～13時
総合健康センター	10時～11時 13時～14時
神田山荘	11時～12時
老人福祉センター	10時～11時